

東部地域【地域政策】

現状

東部地域は、太田地域（太田市）、桐生地域（桐生市、みどり市）、館林地域（館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）の3つの地域からなり、管内北部に中山間地帯を含む、代表的な平坦農業地帯です。

また、この地域は、太田市、館林市を中心とした北関東有数の工業地帯でもあり、北関東自動車道の全線開通に伴い道路交通網の整備が進むなど、農地に対する非農業的な土地利用への需要も多くなっています。

地域の農業は、県内作付け面積の約40%を占める米や麦を中心に都市近郊の立地条件を活かした野菜等の園芸作物や畜産が営まれています。

野菜は、きゅうり、トマト、なす、ほうれんそう等の施設野菜、ブロッコリー、ねぎ、はくさい等の露地野菜の生産が盛んです。また、地域の特産であるやまといも、小玉すいかは全国を代表する産地として高い評価を受けています。最近では、館林地域で導入されたにがうりは本州一の産地にまで成長しています。

畜産は、太田地域では肉牛・酪農・養鶏、桐生地域では養豚が盛んで、規模拡大による経営の効率化が進んでいます。しかし一方で、畜産環境問題、畜産物価格の低迷、高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫を始めとした家畜伝染病対策のための体制整備等の課題を抱えています。

共通の課題としては、農業従事者の高齢化、担い手の減少、耕作放棄地や遊休施設の増加等があります。また、管内北部の中山間地域を中心として、野生鳥獣による被害が年々拡大し、生産意欲の低下や耕作放棄地の増加が地域農業の課題となっています。



取組方向【重点推進事項】

意欲ある担い手対策

近年、農業従事者は、高齢化・後継者不足等により減少傾向にあり、地域農業の活力は低下しています。このため、意欲ある担い手の確保と育成をするとともに、農業以外からの人材も含めた幅広い参入者に対する受け入れ体制の整備が重要となっています。

また、効率のかつ安定的な農業経営の確立のため、認定農業者や集落営農組織への農地集積による規模拡大と経営体としての体質強化のために法人化や低コスト生産も重要な課題となっています。

地域担い手育成総合支援協議会に対し、地域農業におけるマネジメント機能が発揮できるよう関係機関と連携し推進します。

新規就農を含めた参入者の受入れのためのシステムづくりと相談窓口の開設により、研修受入農家・組織の育成・紹介、農地情報の収集・発信を行うとともに技術・経営両面を支援します。

効率的、安定的な経営体を育成するため、認定農業者の経営管理能力向上、集落営農の組織化や法人化を促進するとともに、認定農業者・集落営農組織・農業法人への農地の面的集積を進めます。

補助事業の活用によって認定農業者や集落営農組織の経営の大規模化をすすめるため、施設整備を実施し、農業生産の低コスト化と所得の確保を図ります。

農家経営に女性農業者や後継者の参画を進めるため、家族経営協定の推進を図ります。

農業に意欲のある女性農業者、高齢者、定年帰農者等に生産技術等の向上を図ります。

高齢化などにより、規模縮小を図る農家の農地・農業用ハウス・果樹園などの有効活用を促進し、担い手農家や新規就農者等へ貸借を促進する体制整備を推進します。

地域の特性を活かした水田農業対策

水田は、管内の耕地面積の約60%を占めており、水田農業の経営安定は地域農業の重要な課題の一つです。米需要の減少と米麦価の低迷が続くなか、国の方針に基づく、戸別所得補償制度の有効活用、集落営農の法人化への取組等が重要となってきています。

農業者戸別所得補償制度の積極的な活用等により、二毛作体系及び新規需要米・加工米等を推進し、所得確保による経営の安定化を図ります。

米は、規模拡大と温暖化に対応した基本技術の励行等による高品質安定生産を図ります。

麦は、県育成品種である小麦「さとのそら」と農業生産工程管理（GAP）を推進します。

野菜を中心とした園芸産地対策

野菜は、管内農業産出額の46%を占める基幹部門ですが、従事者の高齢化や後継者不足、生産コストの増大、消費者が求める新鮮で安全・安心な野菜の生産等が課題となっています。

花き、果樹は、地域で特色ある生産が展開されていますが、消費者動向を迅速に反映できる生産体制づくり、生産技術のレベルアップによる安定的な生産が求められています。

東部地域やさい振興対策会議等を中心に各市町、JA等との情報の共有化を図るとともに、ぐんま「野菜王国」推進計画(仮称)に定める重点8品目及び管内地域推進品目を重点的に推進します。

安全性の高い農業を支援するために、栽培や病虫害防除体系を見直し、農薬の適正使用と農業生産工程管理（GAP）を普及推進します。

野菜の病虫害の発生を化学農薬だけに頼らず、物理的、生物的方法を組み合わせる防除を行う総合的病虫害防除技術（IPM）により化学農薬の散布回数を軽減し、環境にやさしい野菜の生産を推進します。

太田地域のねぎ、ほうれんそうは、面積拡大（大規模化）のために、省力化技術の導入、連作障害対策の推進、パートの労務管理の適正化等を推進します。

太田地域のやまといもは、収量の安定とコストの削減のために、基本技術の徹底、耕畜連携による優良堆肥・緑肥の活用、県育成品種の導入を図ります。すいかは、産地維持のために、担い手対策、生産技術対策、流通販売対策等の総合的な産地振興を推進します。

桐生地域の施設栽培トマト・なす・きゅうりの経営安定のため、省エネ技術の導入や難防除病虫害対策の徹底を図ります。

桐生地域の露地なすは、増加している新規参入者を中心に、現地の講習会等により基本技術を徹底し、品質の向上を図ります。ブロッコリー、ほうれんそうなどの露地野菜は、耕作地を有効利用するため、低コスト生産技術の導入や連作障害の軽減対策を推進します。

館林地域のきゅうり産地維持のために、空きハウスの活用検討、担い手への栽培講座の開催、難防除病虫害対策、収穫期間の拡大等を推進します。

館林地域のにがうりは、品質の安定のため、基本技術の徹底と商品化を推進します。はくさいは、低コスト生産のため、土壌分析に基づいた適正施肥管理を推進します。

桐生・館林地域の鉢物類（シクラメン、アジサイ、カーネーション）等の高品質安定生産のため、肥培管理、適正防除、施設環境制御など基本技術の徹底を図ります。また、販売促進のため、商談会やPRイベント等の活動を支援します。

桐生地域のブドウの品質向上のため、無核化栽培技術の徹底と結果調節を指導・推進するとともに、消費者ニーズに対応した新品種の導入を推進します。

館林地域のナシの新規参入者確保・育成のため、栽培技術の習得、経営・販売の管理、農村地域への適応を推進します。

畜産経営の安定対策

畜産は、管内農業産出額の33%を占める主要な部門のひとつですが、配合飼料価格の高止まりや環境対策経費など生産コストを上昇させる要因を多くかかえています。このため、耕種農家と連携のもと、自給飼料・飼料イネ等の生産・利用の拡大や家畜排せつ物の有効利用を図ることにより、生産コストの低下と経営の安定が求められています。

畜産経営の安定のために、耕畜連携組織・コントラクター等の育成、自給粗飼料活用による低コスト生産技術、飼養管理技術の高位平準化を推進します。

家畜伝染病等に対する防疫体制の周知を反復継続し、家畜等の疾病に起因する地域の危機管理を徹底します。また、家畜排せつ物の適正管理の推進により、畜産経営に起因する苦情の減少と堆肥の有効利用に努め、畜産経営の安定を図ります。

地域で取り組む基盤・環境対策

水田の基盤整備率は47%(館林地域29%)と、県平均(62%)より低くなっています。このため、地域の状況に応じた基盤整備を推進する必要があります。

また、太田地域や館林地域の平坦地帯では、農地の開発、住宅化に伴う排水量の増加により、既存農業水利施設の排水能力が不足し、水路から溢水した排水が農地や宅地等に流れ込む等の湛水被害を起しています。

北部の中山間地域では、農村地域の高齢・過疎化により、耕作放棄地が徐々に拡大し適切な農地利用が困難となっています。また、野生鳥獣による被害は拡大を続け、農作物被害は深刻化しています。鳥獣害対策は、地域ぐるみで面的に取り組むことが重要なことから、計画的・総合的に鳥獣被害に強い地域づくりを進める必要があります。

太田地域及び館林地域において、簡易なほ場整備事業の推進など、地域条件や多様化する農業に適した基盤整備を推進することにより、優良農地を確保するとともに、担い手への農地集積を図り、農産物の低コスト化生産を推進します。

基幹的な農業水利施設の有効利用を図るため施設診断や予防保全対策を実施し、施設の長寿命化と農業用水の安定供給を確保します。

農業水利施設を管理する土地改良区等の組織も組合員の減少や高齢化により施設の維持管理が困難な状況にあるため、保全整備とあわせて組織体制の強化を図ります。

太田地域及び館林地域の平坦地帯において、農地や農業用施設、農村地域への湛水被害が発生していることから、農地防災事業等により農業用排水施設や洪水調整池の整備を進め、農地の保全と地域排水機能の向上を図るとともに、安全で住みよい農村地域を形成します。

地域耕作放棄地対策協議会を中心に関係機関と連携し、地域に適した作物の選定・導入を推進するとともに、補助事業の活用により耕作放棄地の解消及び発生防止対策を行います。

鳥獣被害軽減のために、特措法に基づく鳥獣被害防止計画実施への支援として、地域鳥獣被害対策協議会と連携し、住民を交えての集落診断の実施、小規模土地改良事業等の活用により、地域ぐるみの対策を推進します。

活力ある地域づくり対策

地域住民が主体となって地域資源を活用し、人々が生き生きと暮らす活力ある地域づくりが求められています。このため、農商工等連携や地域住民による農地・農業水利施設の共同維持活動の推進、中山間地域の活性化等を図る必要があります。

地域の活性化と農業経営の安定化を図るため、農商工等連携による地域特産品作り等の商品開発や6次産業化の推進します。

各種補助事業等の活用により、農地・農業水利施設、農村環境の保全に向けた理解を深め、農家と地域住民が連携した共同活動への計画作りや地域コミュニティ作り等を推進します。

急傾斜地等営農条件不利地域への格差の補正や農業・農村の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域等直接払制度を効果的に推進し、農地の適切な維持・管理や中山間地域の農業・農村の活性化を図ります。

中山間地域における新規振興作目や農産加工品の検討・導入等地域の特性を活かした高収益・高付加価値農業の実践を支援します。

地産地消の推進を図るため、直売組織へ新規品目の開発、農産物・加工品の計画的安定供給等を推進します。

教育機関等と連携して、児童・生徒に対する食農教育への取組を推進します。